

2020年4月9日

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
株式会社セブン銀行

臨時休業延長に関する公告
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた外出自粛要請を踏まえ、お客さまおよび従業員の安全面を考慮し、2020年4月4日（土）から2020年4月12日（日）まで、以下出張所の営業を一時休業しておりますが、緊急事態宣言発令を踏まえ、休業期間を2020年5月6日（水・祝）まで延長いたします。

- ・セブン銀行川崎アゼリア出張所
- ・セブン銀行本店イトーヨーカドー川口店出張所
- ・セブン・グローバルレミット 東京出張所（銀行代理店）
- ・セブン・グローバルレミット 名古屋出張所（銀行代理店）

以 上